

第 1 回  
札幌市公共交通協議会  
地域公共交通会議厚別区部会

会 議 録

日 時：2025年2月12日（金）午前11時開会  
場 所：ORE札幌ビル 8階 会議室5

## １．開　　会

○事務局　それでは、定刻となりましたので、これより第１回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議厚別区部会を開催いたします。

本日は、皆様、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

早速ではございますが、お手元の資料をご確認ください。

一番上に次第と書かれた資料があらうかと思います。そちらの下のところの四角の囲みで配布資料と記載してございます。こちらのところに記載している資料で、もし不足等があれば、適宜、事務局までお知らせいただければと思います。

本日は、令和７年４月からの厚別ふれあい循環線廃止に伴う地域交通の導入についての協議を予定しております。

それでは、１枚おめくりいただきまして、委員名簿をご覧ください。

私から、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

北海道中央バス株式会社バス事業部運行管理課長の五十嵐俊克委員でございます。

札幌観光バス株式会社常務取締役の佐藤圭祐委員でございます。

一般社団法人札幌ハイヤー協会総務部総務課業務主任の石亀憲委員でございます。

厚別中央町内会連合会会長の田中昭夫委員でございます。

北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官の經亀真利委員でございます。

北海道地方交通運輸産業労働組合協議会事務局長の加藤裕幸委員でございます。

札幌方面厚別警察署交通第一課企画・規制係長の富樫大幸委員でございます。

札幌市まちづくり政策局公共交通担当部長の和田康広委員でございます。

なお、本日、札幌地区バス協会の井元委員におかれましては、ご欠席の連絡をいただいております。

本日の出席者は過半数を超えておりますので、札幌市公共交通協議会設置要綱第７条第４項に基づき、会議は有効に成立していることを申し添えます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、その前に、報道機関の皆様にご連絡をさせていただきます。

これ以降の撮影、録音につきましては、ご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

では、以降の議事進行を和田部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## ２．議　　事

○和田部会長　改めまして、今回、部会長を仰せつかっております札幌市公共交通担当部長の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、札幌市の公共交通協議会の厚別区部会ということで、先ほど事務局からご紹介がありましたけれども、今年の４月に厚別ふれあい循環線が廃止になるということで、その代替りの交通をどう確保していくかというところでございます。

今回、表紙にも書いてあります地域交通の新規導入ということで、これまでにはない地域が主体になってどう交通を確保していくかというところでございます。この後、皆様にこのことについて協議していただくことになりますが、今回、地域が主体ということで、改めまして、地域の取りまとめをしていただきました厚別町町内会連合会の田中委員におかれましては、本当にいろいろとご苦労いただきまして、ありがとうございました。

そのほかにもいろいろな方々に支えていただきながらこの仕組みが出来上がるわけですが、後ほど事務局から説明がございすけれども、しっかりと議論をいただいて、この取扱いについて、ここで協議が調ったということが次のステップに移れる条件になりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、事務局から資料の説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、今、スクリーンに映し出しております資料のお手元のものをご覧ください。

1 ページ目のバス路線の廃止と地域交通の導入についてということで、今、和田部会長からも少しお話がございましたが、これまでの経緯について簡単にご説明させていただきます。

まず、北海道中央バス様が運行されております厚別ふれあい循環線が今年度末、3月31日をもって廃止されるということで、当該バス路線は札幌市が主体となって導入する代替交通の導入基準には該当しないものの、次の2ページ目に路線の概要を書いておりますが、このような路線でございまして、左側のイラストをご覧ください。

JR厚別駅を出発しまして、反時計回りに、地下鉄ひばりが丘駅や、新さっぽろ駅を回ってまたJR厚別駅へ戻ってくるという循環型の非常に利便性の高い路線ということで、1ページ目に戻りますが、1日当たり約400人の方が利用されております。こちらは、令和5年度冬の実績でございます。

このように乗換や買い物、通院など地域住民の生活をより便利にする路線で、存続する他の公共交通では対応が困難な移動ニーズが存在しているということで、地域の住民の方、沿線の町内会の方が中心となって、新たな交通手段、いわゆる地域交通と呼びますが、そうしたものを導入しようと検討組織が立ち上がったところでございます。

札幌市におきましても、こうした地域の移動ニーズなどを踏まえまして、地域交通が必要と考えておりますので、地域、運行事業者様、札幌市の3者協働で、1ページ目の下に地域交通支援制度という概念図を書かせていただいておりますけれども、このような役割分担を3者でした上で、これまで地域交通の導入について検討を進めてきたところでございます。

次の2ページ目をご覧ください。

現在の厚別ふれあい循環線の概要についてです。

路線につきましては先ほど説明申し上げたとおりですが、時刻表の部分をご覧ください。

現在は平日のみ運行されており、朝 7 時から夜 7 時の便まで、30 分間隔で 1 日 25 便が運行されております。

次に、右下の利用の実態についてですが、こちらは令和 5 年冬の実績です。

1 日当たり 400 人が利用されていること、それから、(2) の時間帯につきましては、午前中の利用が特に多く、ピークは 10 時発の便ということで、1 便に約 28 人の方が利用されているという結果が出ております。

また、午後につきましては、15 時半発の便が最も多くて、こちらは約 20 人の方が利用している状況です。

(3) 目的地は、令和 5 年冬ではなく、直近 11 月頃に地域の方々が実際に中央バスのバスに乗り込んで実施したアンケート結果に基づくものでございます。

利用の目的地としましては、JR 厚別駅、新さっぽろ駅の利用が最も多く、この二つを合わせますと約 6 割という数字になります。その次には、厚別中央まちづくりセンターのバス停の利用が多いということで、こちらは厚別駅を出発して一つ目のバス停になります。

そうしたことから、JR や地下鉄への乗り継ぎにも使われているということと、ほかにはスーパーや病院への移動に主に利用されていると伺ってございます。

次のページをおめくりいただきますと、今度は地域交通の運行の概要についてでございます。

実施期間は、令和 7 年 4 月 1 日から土・日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く平日のみの運行となります。

運行の態様につきましては、乗り合いによる路線定期運行です。

運行車両につきましては、大型バス車両ということで、前方と中央にドアがある 3 方車という路線バスタイプのもので、定員は最大 73 名となっております。

運行経路及び停留所につきましては、先ほどご説明しましたふれあい循環線と同様となります。

ダイヤにつきましては後ほどご説明いたしますが、利用方法につきましては定時での運行を予定しているため、予約は不要となっております。

運賃につきましては、一律 300 円で現金のみ、未就学児につきましては無料となります。

また、運行事業者は札幌観光バス株式会社様ということで、こちらも地域組織による選定会議を実施しまして、その中で札幌観光バスさんに運行を担っていただきたいということを決めたものでございます。

最後に、道路運送法上の位置づけでございますけれども、道路運送法第 21 条による実証運行ということでスタートできればと考えております。

4 ページ目です。

地域交通の運行経路(案)、停留所(案)ということで、現在と同じ路線、同じ停留所

を反時計回りで走行させていただきたいということです。

停留所につきましては基本的に現在と同一の場所に設置したいと考えておりまして、厚別警察署様ともご調整、ご相談をさせていただいているところでございます。

続きまして、5 ページ目の運行ダイヤでございます。

現在の1日25便ですが、15便に短縮しております。こちらは、運転手1人で対応が可能な範囲でダイヤを組もうということで、地域、運行事業者とお話をした結果、朝8時から16時半までの1日15便を考えております。現在と同じく、平日のみの運行となります。

次のページをおめくりください。

運賃表についてです。

改めまして、普通運賃につきましては、一律、乗車区間によらず現金のみ300円、未就学児は無料、現金のみの取扱いとなります。回数券もご用意する予定で、11枚つづり3,000円という価格設定です。定期券につきましても、利用はそれほど多くないのではないかと想定しておりますが、通勤定期、通学定期を用意する考えです。

最後に、米書きですが、ICカード（SAPICA、敬老パス等）については使用不可となっております。

最後に、7 ページ目の今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日の2月12日の部会で、協議事項である地域交通の新規導入について合意いただきましたら、協議が調ったことの証明書を札幌観光バス様に発行させていただいた上で、至急、運輸支局様に乗合運送事業許可の申請をさせていただきます。その上で、3月には利用者向けの説明会を開始し、4月1日からの実証運行開始を目指したいと考えております。

その後、1点重要なところですが、令和7年4月から令和8年3月のところをご覧ください。

実証運行後の話です。

札幌市のこの地域交通支援制度におきましては、こうした運行計画の検討に対する技術的な支援のほか、財政的な支援も行います。

実証運行におきましては、運賃収入で賄えない部分の運行欠損額の補填をするほか、本格運行移行後につきましては、最大、運行経費の半分まで、収支率50%までは札幌市で助成しますので、実証運行期間においては、本格運行を目指して、継続して収支率50%を達成することを目指していきたいと考えております。

したがいまして、4月以降につきましては、収支率50%を達成できるよう、地域の皆様、運行事業者様及び札幌市で3か月ごとに運行実績を確認しながら、必要に応じて見直しを行っていきます。

その結果、万が一、収支率50%からあまりにも乖離があるような場合には運行の継続の可否を検討としておりますので、そういった場合には、こちらの部会で報告、ご協議等をした上で見直しを進めてまいりたいと思っております。

このように実証運行を1年間通して実施して、収支率50%を達成できるという見込みが立ったならば、令和8年4月からは本格運行へ移行して、持続的な運行を行ってまいりたいと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

○和田部会長 それでは、意見交換に入りたいと思います。

先ほど、資料の中でも説明がありましたけれども、本日の会議では、今回ご出席いただいております関係者の皆様で合意が成り立ったということが次のステップに進む条件になりますので、そういった視点からご意見やご質問をいただければと思います。

特段、テーマを絞らずに自由にとっておりますので、ご質問、ご意見がある方は、挙手の上、ご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○経亀委員

3点ほどあります。

まず、中央バスの五十嵐委員に質問ですけれども、ふれあい循環バスは、小さい車両を使って運行していましたね。

○五十嵐委員 大型ショートで、長さが若干短い車両で運行しております。

○経亀委員 今回、大型車の73人乗りを使うことになっていますけれども、第21条許可ということで、私どものほうでは例外許可になります。本来は乗り合いの第4条許可を取ってもらうのですけれども、その前の実証運行という形でやっていただくことになります。

そこで、道路管理者、警察も含めてですけれども、この車両で走ることに對して問題がないかどうかです。私もここの道路をマイカーで走ったことはあるのですけれども、それほど大きな道ではないという認識があったものですから、安全上の関係で念のために確認していただければというのが1点です。

また、警察さんの話になるかもしれませんが、バス停留所です。既に中央バスが使われている停留所を同じところを使うということであれば、そちらの関係も手続が必要になると思いますので、お願いしたいということです。

最後に確認ですが、小児運賃がないのはどういうことなのか、教えていただければと思います。

○和田部会長 幾つかご質問いただきましたが、まず、小児運賃について事務局から説明していただけますか。

○事務局 今回の運賃につきましては、分かりやすい運賃ということで、一律300円としております。現金でのやり取りにもなりますし、運賃のやり取りのオペレーション、手間というところもございまして、一律で考えております。

一方、地域の皆様とお話する中で、さすがに未就学児から300円取るのはどうかという意見がございまして、そこだけは0円という例外を設けております。

○和田部会長 そこは、地域の皆様もご了解済みということですね。

○事務局 はい。

○和田部会長 ほかにも幾つかありましたけれども、今回の車両サイズでの道路の運行や停留所の問題もございましたけれども、富樫委員から何かご意見があればお願いします。

○富樫委員 まず、停留所については、私のほうで先に確認させていただきましたが、道警で定められている停留所の設置基準に抵触するところがありましたので、そこについては札幌市の佐藤様に是正をしていただくようお願いしております。

さらに、車の関係ですが、私がたまたま停留所にいたときにふれあい循環バスを見まして、普通のバスよりも短かったというイメージはないのですが、普通のバスよりも小さいのですか。

○五十嵐委員 幅は同じですが、長さが1メートルくらい短い車両です。恐らく、ぱっと見ではそこまで変わらないです。

○富樫委員 警察としましては、本部にも確認しますが、1メートル短くなって幅が同じなのであれば、バス停に止まったときに交差点にかからないようにバス停を設置していただくということをお願いしたいです。設置基準がありますので、そこに関しては、後日、札幌市の佐藤様と再度検討させていただきたいです。一度お話をさせていただいて、こういうふうにしてくださいという話はしていますので、そこに関しては是正をしていただければと思っております。

○和田部会長 既にご協議していただいているということですが、何分、これは4月1日から切れ目のないスタートということで時間も限られております。事務局のほうでもそこら辺のスケジュールを意識しながら、しっかり協議をお願いしたいと思います。

また、今回、新たに札幌観光バスさんに運行事業者になっていただくということでの地域の合意ということですが、今までのところで何かご意見があればお願いします。

○佐藤委員

ここまでのところは、事前に地域の皆様とも札幌市さんとも協議をさせていただいている内容でございますので、特段、疑問等はございません。

先ほどの車両に関しては、主に冬場ですね。雪がたまったりしたときに厚別駅のロータリーを曲がり切れないのではないかとというお話もあって、中央バスさんは若干短い車両を使っていらっしゃると承知しております。ですから、4月に雪はないと思うので、夏期はこのとおり運行しまして、冬期はどうするかについては、田中委員をはじめ、厚別区の皆様とも協議をしながら、安全に、周辺交通に支障のない形で運行を進めてまいりたいと思っております。

○和田部会長 地域交通ということで、やはり安全性が一番大事だと思います。今まで中央バス様が走られていた区域ですので、そこら辺の情報共有といいますか、いろいろと連携していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○石亀委員

資料の1ページ目のところで2点ほどお尋ねしたいことがあります。

四角の三つのうちの一番下の既存の公共交通で対応困難とありますが、この既存の公共交通はどのようなものを指すのかということと、二つ目の四角に代替交通の導入の基準には該当しないとありまして、今回、地域交通として導入ということになりますが、例えば、ほかの場所でも同じように区で部会が立ち上がって、住民の声があった場合に地域公共交通導入の可能性があるのかというところを教えてくださいたいです。

○和田部会長 これは、いずれも制度のことになりますので、事務局から答えてもらえますでしょうか。

○事務局 まず、1点目の既存の公共交通というところでございますけれども、JR、地下鉄、バス、タクシーと全てを含んだものでございます。その上で、今回、緑色の循環型の路線がなくなるということで、当然、JRも地下鉄もバスもタクシーも走っているわけでございますが、ぐるぐる回るところが、例えば、JRですと、厚別駅から新さっぽろ駅に行きたくても、一旦、白石駅まで戻って乗り換える必要があり、利用者にとっては実質使えないというところがございますので、そうした観点で、近くに駅やバス停があっても現実的な利用方法で目的を果たせないという意味で、ほかの公共交通では対応が困難というふうに表現させていただきました。

それから、2点目のほかの地域でもこのような地域公共交通導入の可能性があるのかというところですが、どこの地域にも入れられるというわけではなく、既存バス停からの距離など一定の条件を設定しております。ですから、その条件を満たせば、ほかの地域におきましても、今後、路線廃止などがある中で導入の可能性があります。

○事務局 補足します。

既存の公共交通として、タクシーをご利用いただく方も多いかと思います。ただ、今回廃止となる路線に関しては1日に400人の大量の輸送が発生している状況で、今後はタクシーをご利用される方も一部はいらっしゃるでしょうけれども、やはり、ある程度まとまった数を運ばなければいけないというニーズがあるので、対応が難しいという判断をさせていただいている表現でございます。

○石亀委員 ありがとうございます。

○和田部会長 それでは、田中委員には、今回、地域の取りまとめということでご尽力いただいておりますけれども、今後の課題などもあるかと思いますので、一言、お話しいただけますでしょうか。

○田中委員 昨年の6月末に路線バス廃止という話を伺ったときは、正直に言って、地域の生活に密着した足なものですから、地域の方から非常に大きな声が上がりました。その際に、札幌市と中央バスが来て、地域の町内会の役員会の中で話をさせていただいたのですが、相当厳しい声が特に札幌市のほうにはあったと思っています。札幌市は地域に対して何もしないのかという意見もありまして、何とか地域としてもできることは協力したいということで、私も全く素人なものですから、札幌市から案を提出していただけない



かという話をしたところ、今回、骨子のようなものをいただきまして、それが出てきた後については非常にいい雰囲気でしたと思っています。

今回、札幌市に大変なご支援、ご指導をいただいたことには感謝していますし、今後、これが決まったことによって、逆に私たちにボールが投げられたと認識しております。この路線を守るのは地域の協力が絶対に必要だと認識していますから、今後も、札幌市、札幌観光バスとともに運行について考えながら、継続できるようにやっていきたいと思っています。

引き続き、よろしくお願いしたいと思います。

○和田部会長 冒頭にもお話しさせていただきましたが、今回、地域交通という仕組みで動き出すのは初めてなケースなものですから、札幌市としてもしっかりと進めていければと思っていますし、運転手不足ということからこれからバス路線の再編というものがいろいろ続く中で、いろいろな交通手段の確保が必要になってくると思います。そういう意味でも大事な取組だと思っていますので、今回ご参加いただくメンバーの皆様のご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

今日の資料に収支率というものが条件として出てきましたけれども、これからどんどん利用を促進していく、増やしていくという取組も必要だと思いますが、そこら辺で今後に向けてのアイデアは何かありますか。

○田中委員 まだ具体的なアイデアは持っていませんが、私どもの地域は非常にまとまりがいいので、本日これが決まれば、すぐに地域に対して説明し、明日からでも回覧できるよう用意していますし、その後、地域の方への説明会などでしっかりと理解していただいて、先ほども言いましたけれども、自分たちの足ですよという意識をしっかりと持っていだこうと思っています。

○和田部会長 ほかにご意見はいかがでしょうか。

○加藤委員

2点ほどお聞きしたいのですが、今の中央バスさんの循環バスに関しまして、新さっぽろ駅に入っているということで、これは地下鉄の乗り継ぎなどはないという認識でよろしいでしょうか。

○五十嵐委員 全くないことはないと思うのですが、厚別駅近辺の方が新さっぽろに行くという利用が主な利用ですので、そこから乗り継ぎということはあまりないかと思います。

○加藤委員 ありがとうございます。

それから、厚別区ではないのですが、いわゆる持続可能な公共交通を目指していくという中で、我々も手稲区とか南区とかいろいろと参加させていただいていますけれども、今回は現金対応ですね。今までも現金対応だったということもあるのですが、キャッシュレス化が日ごとに進んでいます。機械を導入するにしても、会社の負担は非常に大きいのですが、長期的に考えたときに、キャッシュレス化は進めていかなければならないのではないかと考えています。

また、札幌観光さんは北見バスで地域の交通を担っているということで、その辺は問題ないという認識でおりますけれども、整備のコストも札幌市がしっかり考えていかないと、なかなか継続してできないのではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○和田部会長 ご指摘のキャッシュレスに関しては、この取組だけではなくて、札幌市の公共交通全体のお話になってくると思いますが、やはりご指摘のとおり、イニシャルコスト、ランニングコストがご負担になって、事業者の方はなかなかというところがあります。既存の交通ですと、札幌市も支援させていただいている部分もございますけれども、そういった収支の面から判断するという必要かと思っています。

一方で、加藤委員のご指摘のとおり、利用者の立場からいくと、キャッシュレスというのは、利便性を非常に高めて、ひいては利用率が高まっていくことになるかもしれませんので、札幌市でも様子を見ながらといいますか、今すぐに機械を導入というわけにはいかないと思いますが、利用状況を見ながら、あるいはアンケート等を確認しながら、ご相談させていただければと思います。

この点について、事務局から何か補足はありますか。

○事務局 一旦、4月1日からは現金のみの対応ということですが、本格運行した暁には、キャッシュレスということも視野に入れて検討をしているところです。まず、4月1日については現金のみでスタートできればと考えております。

○和田部会長 キャッシュレスも、SAPICAもあり、クレジットもありますので、どれにするかというのはなかなか難しいところですね。

ほかにご意見はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○和田部会長 それでは、冒頭に申し上げたとおり、協議が調っているということの確認ですが、各委員からのご発言をお伺いしておりますと、特段、この取組に対して異議をお示しするものはないかと思っておりますので、ここの関係者での協議については合意が調ったということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○和田部会長 ありがとうございます。

それでは、合意が調ったということで、事務局のほうで引き続きの作業を進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. その他

○和田部会長 そのほか、せっかくの機会ですので、何かご意見、ご質問があればと思いますが、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○和田部会長 それでは、議題は終わりましたので、事務局にお返ししたいと思います。

よろしくお願いします。

○事務局 皆様、ありがとうございました。

お配りしている資料2をご覧ください。

協議が調っていることの証明書ということで、本日、皆様の合意が調いましたので、この証明書を発行させていただいた上で、札幌観光バス様につきましては、許可の申請の手続を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日協議いただきました結果を踏まえて、4月から運行開始に向けて、地域組織の皆様、運行事業者と協力しながら、スケジュールどおり進めてまいりたいと考えております。

特に、利用者の皆様に関しましては、現在まだ中央バス様の路線が廃止となるという事実しか知らず、4月から何かしら始まるかもしれないという、まだ決定的な情報がない状況ですので、本日以降、中央バス様にも、例えば車内で告知など、ご協力いただけたところはご協力をいただいて、地域の利用者の皆様につきましても回覧板などを使っての周知を踏まえた上で、4月1日に向けてしっかりと準備を進めていきたいと考えております。

#### 4. 閉 会

○事務局 それでは、以上をもちまして、第1回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議厚別区部会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上